

# 高校生と出産

2018年5月30日 瀧川ゼミ

田中裕貴 田村一馬 丹野沙耶

## 議題

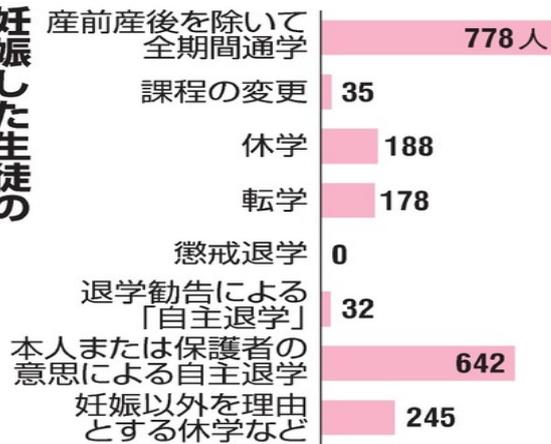
現代の高校では、妊娠した学生の半数以上が退学および、長期間の休学を余儀なくされている。妊娠した女性を社会全体でどのように受け入れ、援助していくかが今日の課題となっているが、この解決策として、以下の高校産休制度を全国の高校に導入すべきか。

### 高校産休制度

- ・ 本人が申請した期間のお休み
- ・ 無償でのビデオ講義の提供
- ・ 実技科目はレポートで代替
- ・ 復帰後学力に遅れが見られた場合の補講
- ・ 高校卒業まで託児施設の無償化
- ・ 高校卒業まで児童手当倍額支給

# 妊娠した生徒の 在籍状況

15～16年度、文科科学省調べ

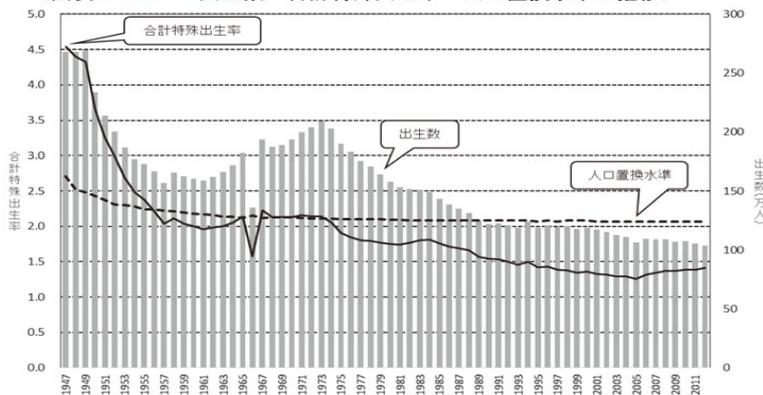


高校在学中に産んだ娘と足を重ねる西日本の女性＝家族提供

## 第1章 少子化

今日の日本では少子化が深刻化している。戦後の日本は経済成長による所得水準の向上、国民皆保険・皆年金など社会保障の充実、医療技術の向上等により豊かな生活環境が整ってきており、1960年頃からはそれまでの多産少死から少産少死への人口転換が進んだ。また、1971～74年の第二次ベビーブーム以降、第一次オイルショックによる経済的な混乱や、人口増加傾向を受けて静止人口を目指す考え方が普及したこと等により、生まれる子どもの数が減少し続けるようになり、1975年に合計特殊出生率は2.0を割り込む1.91にまで低下した。低下し続ける合計特殊出生率は1980年代初めにやや回復したものの、80年代半ばから再び低下し続けている。

<図表 3-1-2-1 出生数・合計特殊出生率・人口置換水準の推移>



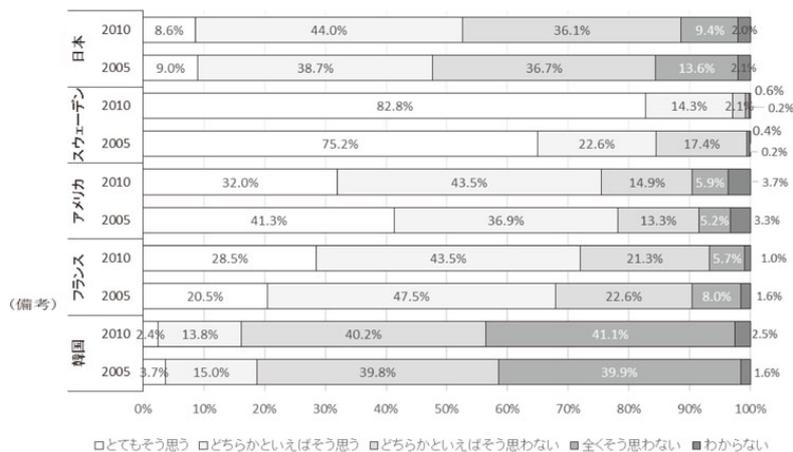
(備考) 厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」をもとに作成

少子化に影響を与える要因として、非婚化・晩婚化及び結婚している女性の出生率低下などが考えられる。1970年代後半からは20歳代女性の未婚率が急激に上昇したほか、結婚年齢が上がるなど晩婚化も始まり、1980年代に入ってから、30歳以上の女性の未婚率も上昇しており、晩婚と合わせて未婚化も進むこととなった。年齢別出生率を見ると、1950年・70年は20代半ばでピークを迎える山型の曲線を描いているが、次第にそのピークが推移していき、出産年齢が上昇するとともに、出生率の高さを示す山が低くなっていくなど、出生率の低下と晩産化が同時に進行していることがわかる。また、1980年代以降は、晩婚化・晩産化により、20代の出生率が大幅に下がり、30代の出生率が上昇するという出生率の山が後に推移する動きがみられるようになった。

<図表 3-1-2-2 年齢別出生率の推移>



<図表 3-1-2-4 子どもを産み育てやすい国だと思うか>



(備考) 内閣府 2011年「少子化社会に関する国際意識調査報告書」

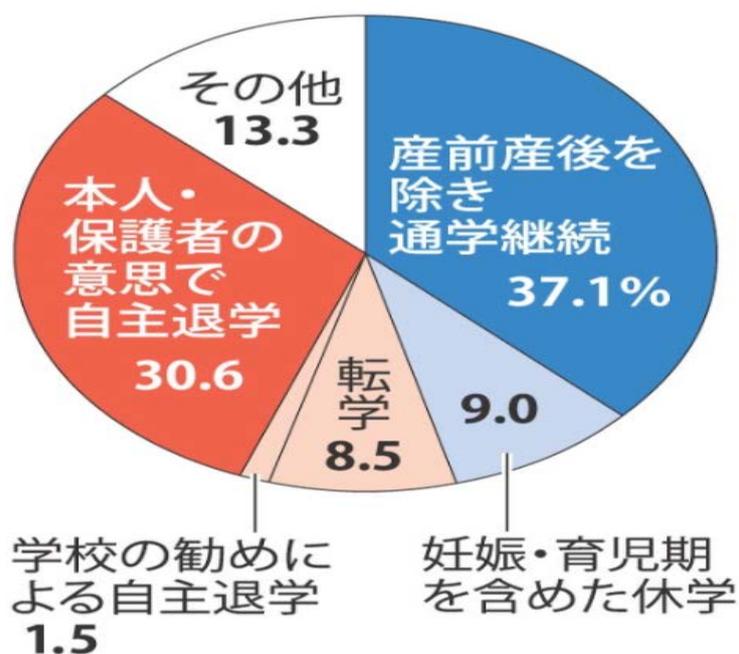
少子化社会に関する国際的な意識調査によれば、「あなたの国は、子どもを産み育てやすい国だと思いますか」の質問に対して、日本では4割以上が「そう思わない」と回答しており、国際的に見てその割合は相当に高い。(内閣府 2011)

## 第2章 高校

文科省の調査によると、2年間で高校が生徒の妊娠を確認した件数は全日制と定時制で計2098件。妊娠後の在籍状況は「本人または保護者の意思による自主退学」が3割にあたる642件に上り、高校の勧めによる「自主退学」は32件あった。

このうち、生徒や保護者が「通学、休学や転学」を希望したのに、学校が退学を勧めたケースは18件だった。事実上、望まない退学に生徒が追い込まれていた可能性がある。学校側は「母体の状況や育児を行う上での家庭の状況から、学業継続が難しいと判断した」「学校の支援体制が十分ではなく、本人の安全が確保できないと判断した」といった理由から退学を勧めたという。(根岸 2018)

### 妊娠した高校生の在籍状況 (15～16年度)



妊娠した高校生の在籍状況 (15～16年度)

上記の図のうち、「休学」は出産前後のみの休みではなく、妊娠が判明してから出産後の長期間を休みに当てる。学業面では1年以上の遅れが発生し、留年を余儀なくされる。また、転学は、学校側が妊娠した生徒に対して退学処分を出す前に、比較的妊娠した生徒を許容する学校へと移るケースである。妊娠以外を理由とする休学は、妊娠した生徒に対して不信感のある教員や同級生からの視線から逃れるためなどの精神的理由や、出産に備えてアルバイトで貯金をするなどの経済的理由などが挙げられる。

・学校側が妊娠した生徒を退学させる理由

高校が退学を勧めた理由は、「母体の状況などから学業の継続が難しいと判断した」、「本人の学業継続がほかの生徒に影響すると判断した」、「学校の支援体制が十分でなく、本人の安全確保ができない」などである。

学校教育法施行規則第26条3項4号「学校の秩序を乱し、その他学生又は生徒としての本分に反した者」として懲戒による退学

学校教育法11条、同施行規則26条3項「学校の秩序を乱し、その他学生又は生徒としての本分に反した者」などの一定の者に対して校長は懲戒による退学処分を行うことができる

生徒の行為が「学校の秩序を乱し」たとして、退学処分をするべきかどうかは、学校の教育理念や校風、公立学校であるか私立学校であるか、その生徒のこれまでの行状や他の生徒への影響力などの事情により異なるため、教育上の観点からの専門的な判断が求められる。そのため、校長がその生徒を退学処分にするか否かの判断は、基本的には校長の裁量にまかされている。また、退学処分をするには生徒の心身等に応じた「教育上必要な配慮」をすることが必要とされている（同規則26条1項）。そのため、退学処分は、生徒に対して説諭をしたり、反省を促したり、他の生徒への影響を最小限にとどめるなどの教育的配慮に基づいた指導を重ねた上での最終的手段でなければならない。

教育基本法第4条「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない」

場合によっては校長の裁量権を逸脱・濫用した違法な処分になる可能性もある。

・事例

京都府立朱雀高校（京都市中京区）が2015年、妊娠中の3年生の女子生徒（18）に、休学を勧め、卒業するには、体育の補習が必要と説明していた。

同校によると、2015年8月ごろ、女子生徒の妊娠が発覚。女子生徒は同級生との卒業を望んでいたが、高校側は11月ごろから、出産準備に専念するため休学するよう勧めた。その際、女子生徒の体育の成績が「1」のため、卒業には、球技や持久走などを含めた実技の

補習が必要になると説明したという。同校では、病気やけがの場合は「特別な事情」として配慮するが、「全日制では生徒の妊娠を想定しておらず、妊娠を特別な事情とは考えていない」と説明している。

一方、学校側は取材に対し「母体のことを考慮すれば、ハードな実習だけを課すことは考えていなかった」としており、「生徒側との話し合いのなかで、実技の補習を座学などで代用することも視野に入れていたとした」と釈明したが、そのことについては女子生徒側には伝えていなかったという。

女子生徒は結局、今年1月から休学。現在は8月に同校の通信制への転籍を目指しているという。(産経west.2016)

高校の体育の授業に出られないことは、一般的に低成績を招く。身体障害を持った生徒ですら、体育の授業に出られないことを理由に、評定に1をつけられる。妊娠を特別な事情として認めない学校は、レポート試験などの代替案すらなく体育の試験で評定に1をつけ、留年に追い込む場合がある。(『障がいを理由とした差別と思われる事例』の募集結果(教育分野))

### 第三章 妊娠

#### ○避妊具をつけていた場合での妊娠率

我が国において最も普及している方法であるコンドーム。コンドームは正しく使用すれば失敗率は3%といわれるが、使用法を誤ると失敗率も高くなる。

一般的使用法では失敗率は14%にも達するといわれる。またコンドームはあくまで男性主導型の避妊法であり、このことが大きな欠点である。男性が使用法をよく理解し協力的であり、性行為感染症予防を考慮する場合に適している方法といえる。

#### ○10代の中絶数

平成28年度の人工妊娠中絶件数は168,015件で、前年度に比べ8,373件(4.7%)減少している。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が6,111件と最も多く、次いで「18歳」が3,747件となっている。人工妊娠中絶実施率(女子人口千対)は6.5となっており、年齢階級別にみると、「20～24歳」が12.9、「25～29歳」が10.6となっている。「20歳未満」について各歳で見ると、「19歳」が10.2、「18歳」が6.3となっている。

	平成24年度 (2012)	25年度 ( ' 13)	26年度 ( ' 14)	27年度 ( ' 15)	28年度 ( ' 16)	対前年度	
						増減数	増減率 (%)
総 数	196 639	186 253	181 905	176 388	168 015	△ 8 373	△ 4.7
20歳未満	20 659	19 359	17 854	16 113	14 666	△ 1 447	△ 9.0
15歳未満	400	318	303	270	220	△ 50	△ 18.5
15歳	1 076	1 005	786	633	619	△ 14	△ 2.2
16歳	2 701	2 648	2 183	1 845	1 452	△ 393	△ 21.3
17歳	4 038	3 817	3 283	2 884	2 517	△ 367	△ 12.7
18歳	5 344	4 807	4 679	4 181	3 747	△ 434	△ 10.4
19歳	7 100	6 764	6 620	6 300	6 111	△ 189	△ 3.0
20～24歳	43 269	40 268	39 851	39 430	38 561	△ 869	△ 2.2
25～29歳	40 900	37 999	36 594	35 429	33 050	△ 2 379	△ 6.7
30～34歳	38 362	36 757	36 621	35 884	34 256	△ 1 628	△ 4.5
35～39歳	36 112	34 115	33 111	31 765	30 307	△ 1 458	△ 4.6
40～44歳	16 133	16 477	16 558	16 368	15 782	△ 586	△ 3.6
45～49歳	1 163	1 237	1 281	1 340	1 352	12	0.9
50歳以上	14	22	17	18	14	△ 4	△ 22.2
不 詳	27	19	18	41	27	△ 14	△ 34.1

## ○若年出産 リスク

### ・身体的リスク

#### ①未熟な子宮への負担

10代では子宮がまだ十分に成長していないことがある。未熟な子宮で妊娠することは、母体や胎児にとって大きなリスクになる。若年出産の早産や早産に伴う出産時低体重の発生率は高く、高齢出産の発生率とほぼ同じ。

#### ②骨盤が未熟

若年出産では、子宮だけでなく骨盤の発達も不十分なことが多い。骨盤が未熟だと、妊娠中のリスク（子宮が大きくなりにくい、大きくなった子宮を支えるのが難しいなど）だけでなく出産にもリスクが伴う。産道を通っての自然分娩が難しいため、帝王切開で出産することになる。

#### ③ホルモンバランスが不安定

10代ではホルモンバランスが整っていない、ホルモンバランスが崩れやすい。初潮後、しばらくは生理周期が安定しなかったり、月によっては、生理が突然きてしまったり、反対に生理がこないなんてこともある。ストレスや寝不足などで生理が止まりやすいのもホルモンバランスが整っておらず崩れやすいから。若年出産では、20代以降の妊娠出産よりもホルモンバランスが不安定になりやすい。ホルモンバランスが不安定なことで、骨盤や子宮の妊娠・出産に向けての準備が正常に行われなかったり、つわりがひどくなり長引く、頭痛や微熱などの体調不良が続いたり、腰痛やむくみがひどくなることもある。若年出産ではホルモンバランスを整えるのが難しいため、妊娠中の体調や精神面の管理が難しいことが多い。

#### ④妊娠高血圧症候群のリスク

若年出産（特に15歳以下）では妊娠高血圧症候群のリスクが高い。妊娠高血圧症候群になると、常位胎盤早期剥離（分娩前に胎盤が子宮壁から剥がれて大量出血を起こす）や胎児発育不全、胎児機能不全などを引き起こすことがあり、最悪、胎児が死亡する。

#### ⑤周産期の赤ちゃんの死亡率が高い

若年出産では周産期（妊娠 22 週から生後満 7 日未満まで）の赤ちゃんの死亡率が高い。

「妊娠や出産は早ければ早い方がよい」「初潮を迎えたらいつでも妊娠できる」と考えている人が多い。たしかに体力がある・回復が早いなど若年出産にはメリットもあるが、若年出産にはメリットだけではない、実は高齢出産と同程度のリスクがある。

#### ・精神的リスク

大人であっても子どもを育てるのは大変。大人でさえ「子どもが欲しい」と思っても、産んで育てていくのは並大抵のことではない。若くても知識があり、大人のような考え方ができる人もいる。そうであったとしても、経済的には自立できていないため、子どもを生んで育てていくのは親子共にかかなりの苦勞を伴う。もしも出産して育てたいとなった場合には周囲の協力が不可欠。若くなればなるほど、妊娠や出産の知識がなく健康管理が不足する部分がある。学業の途中、未婚のまままで出産する、経済的にも不安定など環境がきちんと整っていないなどの問題が出てくる場合がある。

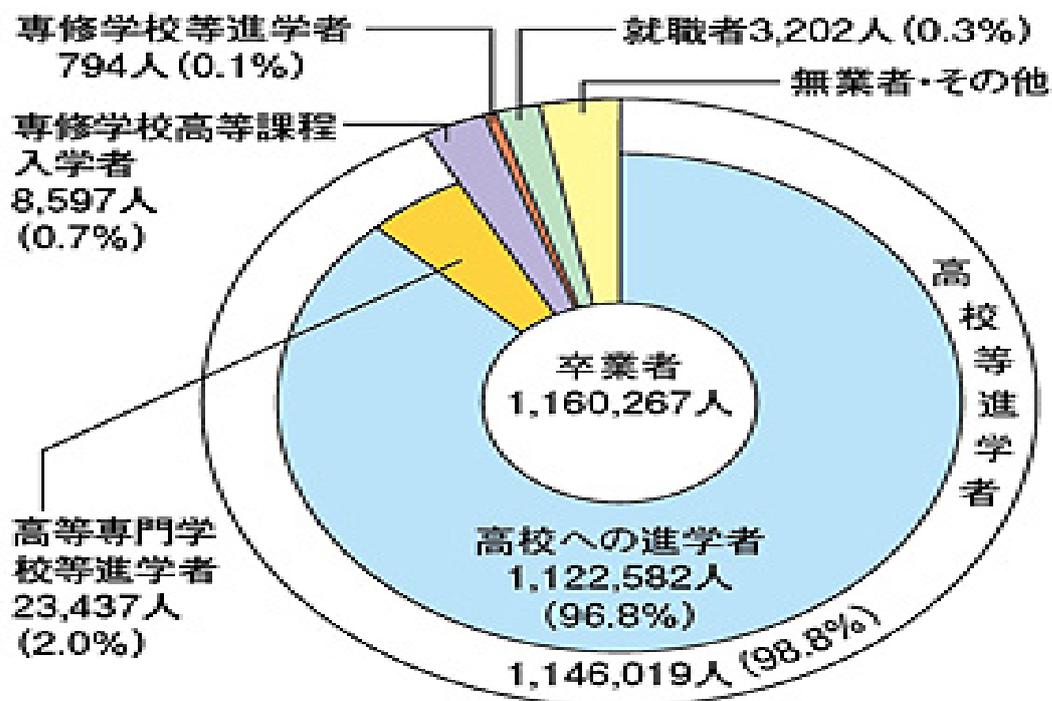
## 第四章：社会

### ○高校中退者を取り巻く社会

現行の制度においては、高校中退者は実質中卒扱いになってしまう。ひとたび望まぬ出産を学生時代に経験すれば、彼らにとってその後の人生が大きく変わってしまうことは明白である。

妊娠が発覚し退学する動機としては、いじめ、不登校、そして学校側からの働きかけである。妊娠を機に退学を決断するものの多くは、通信制高校へ進学したり、高卒認定試験を受けるケースが多い。

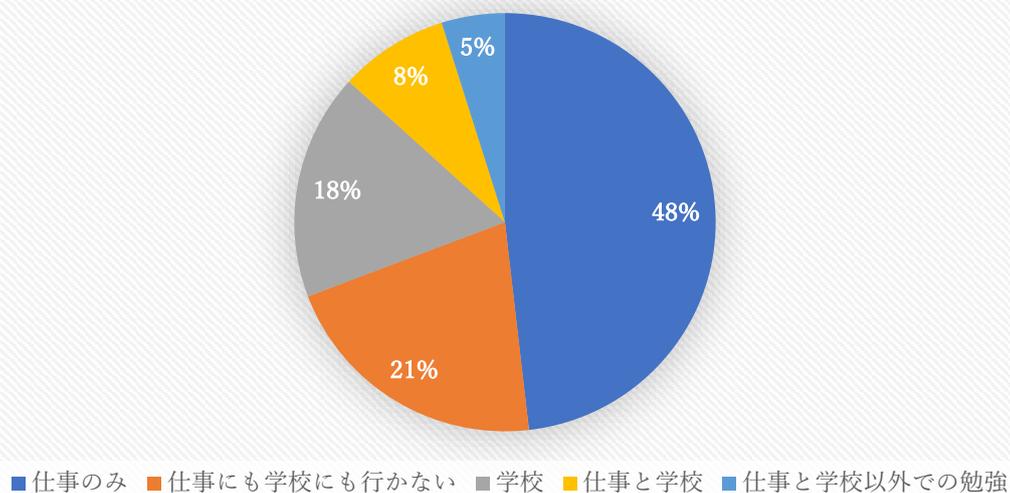
《表》 中学卒業後の進路



平成29年の高卒者約116万人のうち、就職者、無業者は全体の0.4%に過ぎず、就職者は3202人である。その他の人間はほぼ進学している。

また、高校中退者の場合、その半数近くが就職しており、復学や編入をした者はわずか2.6%となっている。

《表》平成16年度高校中退者の進路  
(平成21年)



《表》高校中退者が抱える不安

別の高校や専門学校に進学・編入するお金がない	12.8%
受け入れてくれる学校がわからない	11.1%
地元に進学・編入先がない	4.8%
仕事をしていく自信が持てない	16.4%
地元の仕事がない	18.1%
仕事を紹介してくれる人がいない	8.3%
気軽に相談できる人がいない	14.1%
適切な情報を得る方法がわからない	19.2%
保護者と進路のことで意見が合わない	16.2%
その他	20.4%

主に**仕事**を見つけられるか/続けられるかわからないといったような悩みと、**学校**に行きたいがどこがいいかわからない、といったような悩みの両方があることがわかる。

また、3年後の自分がどうありたいかという調査に対しては

正社員として働きたいという意見が最多で約40%にもものぼる一方、**進学を希望する人が30%近く**いることがわかった。

しかしながら、高卒未満で正社員についている女子の割合は、わずか7.1%だった。これが高校卒業だと26%にのぼり、専門学校卒業で68%と、かなり高くなる。

つまり、中絶で退学した女性のアフターフォローは、決して無駄な投資などではないのである。

## ○諸外国の様相

### ◀米国の例▶

10代の妊娠率は先進国の中で高い(1996年、83.2%)が、同時に中絶率も高い(1996年、29.2%)。しかしながら、10代の人工妊娠中絶の低下が認められていることが特徴である。1980年以降人工妊娠中絶の割合が減少傾向である。

妊娠12週まで女性自らの意思で中絶を選ぶ権利を持っており、12～24週においては医師と相談の上中絶ができる。24週以降は、生命の危険が認められる場合を除き母体外生育が可能である。

米国コロラド州には、14～21歳の母親を対象とした公立高校が存在する。全校生徒の75%が母親、25%が妊婦である。

高校敷地内に託児所があり、そこで子供を預けた後、授業や部活に打ち込むことができる。

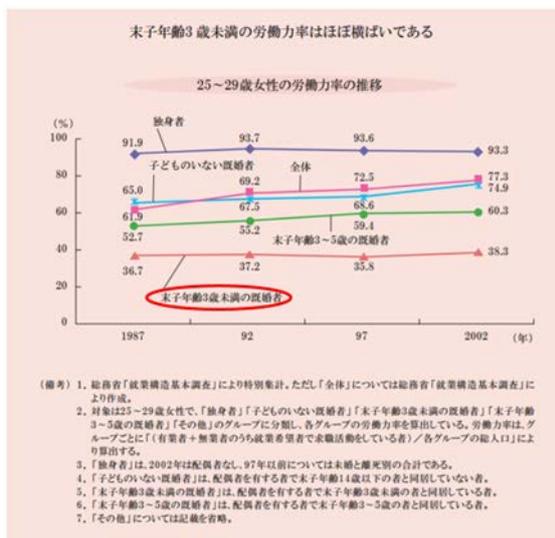
### ◀英国の例▶

アメリカほどではないものの、10代の妊娠中絶率は依然として高い。ただしアメリカと異なり、中絶率は増加傾向である。また16歳以下の中絶には、両親か保護者の許可が必要である。

一年間に4万8千人もの未成年母が生まれており、未成年母とその子供のために使われた国家支出は1億2500万ポンドであり、日本円で212億5000万円である。政府より住宅が無償で提供され、母子の生活費も支給される。

また学校内で女子生徒は、年齢にかかわらず妊娠検査を受けることができる。

## ○企業における産休制度



妊婦である労働者は、労働基準法で定められた産前産後休業（産休）を取得することができる。

産休には2種類あり、

- ・ 出産予定日の6週間前から事業主に請求できる産前休業と、
- ・ 出産後8週間までの産後休業

とに分けられる。

産後休業に関しては、女性本人から請求があるかどうかのいかんを問わず、与えなければ事業主に罰則が科せられるという点で、産前休業と異なる。

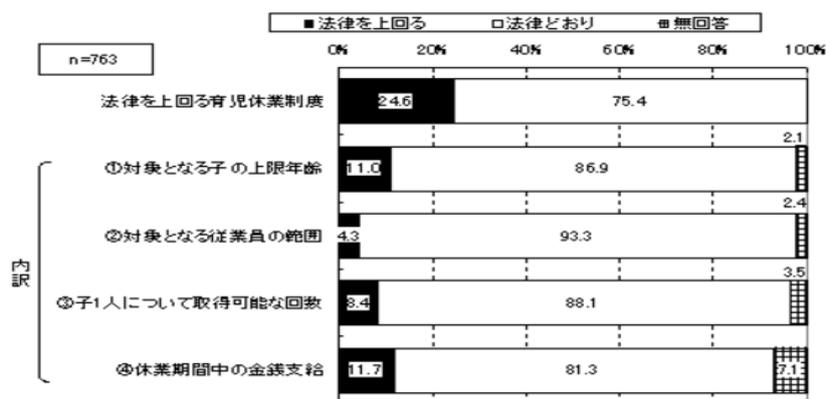
産休を終えた女性労働者の多くは、育児休業を取得する。これは育児・介護休業法に定められたものであり、労働者と法律上の親子関係にある者について、養子・実子、また労働者の性別を問わず取得できるものである。また育児・介護休業法には、子供が小学校入学までは短期間勤務を認めるといった内容も含まれている。

平成29年1月1日より改正育児・介護休業法が施行され、

- ・ 育休の対象が子供1歳6か月→2歳になったことに加え、
- ・ 事業主が親に対し育児休業などの制度を知らせることが努力義務となった。

さらに今後育児目的休暇の導入を促進すべきという努力義務が事業主に課せられた。

### 法律を上回る育児休業制度の導入状況（企業調査）



### 法律を上回る育児休業制度の導入割合（企業調査）

	全体	10~29人	30~99人	100~299人	300~999人	1000人以上
調査数(n)	763	220	180	107	100	96
導入割合	24.6	19.5	15.6	16.8	32.0	55.2

平成 20 年の時点で、法律で定められた程度を超える育児休業制度を制定していた企業は、約 4 社に 1 社存在していたことから、近年の企業における乳幼児期の母子保護制度への関心は高いといえよう。

法定を超えた手厚い保護を行うことで、以下のメリット・デメリットがある。

#### 《メリット》

- ・福利厚生が魅力的に見える
- ・離職率の低下をねらえる

#### 《デメリット》

- ・周囲への影響
- ・休んでいる間のモチベーション低下の恐れ

#### 《例》

##### ベネッセ株式会社

1970 年代より企業内保育室、育児のための短期勤務制度、男女の垣根のない総合職採用を実施。2010 年代に入り、育休者を対象にした社内連絡アプリ「エアリーダイバーシティ」を導入。

##### ハウス食品

休業中、子供が満一歳になるまで、法に定められた雇用保険の育児休業基本給付金に加え、休業前の収入の 2/3 が受け取れる。また子供が小学 3 年生になるまで、短期間勤務が可能。加えてインターネットを介した育休者支援プログラムも導入している。

## 第五章 費用

### ○乳幼児にかかる費用

こちらの費用は、学校外教育費なども含まれているため、純粋な養育費というわけではありませんが、ここからも**毎年100万円前後**は養育費としてかかっている現状がうかがえる。

この中で、特に家計負担が重いと考えられるのが、未就学児の保育費である。

### <1人当たりの年間の子育て費用>

	衣類 服飾 雑貨	食費	生活 用品	医療費	保育費	学校外 教育費 活動費	お祝い 行事	子ども のための 預貯 金保険	旅行費	その他	合計
0歳	88,513	111,126	222,491	12,608	51,453	10,975	159,354	221,193	53,375	159	931,246
1歳	69,750	155,376	159,364	14,467	111,019	19,505	28,314	223,007	96,944	294	878,040
2歳	65,521	196,849	130,609	10,932	162,302	30,614	29,514	195,540	120,494	341	942,715
3歳	62,049	212,782	89,397	11,524	268,245	43,682	42,734	188,535	120,921	710	1,040,577
4歳	67,001	226,583	83,872	13,356	363,769	73,863	43,506	185,604	138,173	1,389	1,197,116
5歳	56,586	228,124	76,646	13,075	340,924	94,174	38,383	166,412	143,106	2,095	1,159,523
6歳	70,294	256,263	78,552	13,104	336,364	109,142	36,382	161,251	151,268	2,623	1,215,243

### ○中卒、高卒の年収

大学・大学院卒はそれ以外の学歴と年収では約160万円、生涯年収では5000万円以上の差があり、優遇されている。しかしながら、それ以外の学歴間ではそれほど大きな差があるわけではない。大卒以外ではそれほど学歴による格差は無いと言える。

### 学歴別平均年収

学歴（年収）	男性	女性
中学卒	383万9600円	242万6500円
高校卒	458万5100円	294万2300円
高専・短大卒	484万1300円	381万2100円

大学・大学院卒	648万1600円	443万4600円
---------	-----------	-----------

#### 学歴別生涯年収

学歴（生涯年収）	男性	女性
中学卒	1億7130万円	1億1050万円
高校卒	1億9040万円	1億2470万円
高専・短大卒	2億40万円	1億5890万円
大学・大学院卒	2億5180万円	1億9930万円

※データ 「平成24年 賃金構造基本統計調査」

#### ○墮胎にかかる費用

妊娠初期と中期で中絶手術費用は違う。中絶手術は保険適用外なので、高額の手術費用になってくる。（子宮外妊娠の手術は保険適用で、基本的には3割負担。）

- ・妊娠5週～11週（妊娠初期）→約10万円～15万円
- ・妊娠12週～21週（妊娠中期）→約20万円～50万円
- ・妊娠22週～ →日本の法律で禁止されている。墮胎罪にあたる。

#### ○児童扶養手当

##### ・支給対象

以下のいずれかの要件に該当する児童を監護する母または父、父母に代わって養育する方で、児童が18歳になって最初の3月31日（年度末）までの間にある方。

1. 父母が離婚した
2. 父または母が死亡した
3. 父または母が一定程度の障害の状態にある
4. 父または母が生死不明である
5. その他これに準じるもの
  - ・父はまた母に遺棄されている児童
  - ・父または母が1年以上拘禁されている児童
  - ・母が未婚のまま懐胎した児童
  - ・孤児など

ただし、児童が下記のいずれかに該当する場合、手当は支給されない。

1. 日本国内に住所がない
2. 児童福祉施設等（母子生活支援施設などを除く）に入所しているとき
3. 里親に委託されているとき
4. 請求者ではない、父または母と生計を同じくしているとき（父または母が障害の場合を除く）
5. 父または母の配偶者に養育されているとき（内縁・事実婚含む）

・支給金額

手当の額は前年（前々年）の所得に応じて決定される。

所得※／子供の数	1人	2人	3人
57万円	42,500円 (全額)	52,540円 (全額)	58,560円 (全額)
95万円	35,360円	52,540円 (全額)	58,560円 (全額)
133万円	28,230円	44,290円	58,560円 (全額)
171万円	21,100円	36,060円	49,640円
192万円	17,160円	31,510円	44,730円
209万円	13,970円	27,830円	40,750円
230万円	10,030円 (最低)	23,280円	35,840円
268万円	0	15,050円 (最低)	26,950円
306万円	0	0	18,060円 (最低)

※所得とは、一般的に総収入額から控除額を差し引いた後の金額をいう。

## 参考文献

内閣府 2011 年「内閣府の政策 > 経済財政政策 > 経済財政諮問会議 > 専門調査会  
情報等 > 「選択する未来」委員会 > 選択する未来 > 第3章 人口・経済・地域社  
会をめぐる現状と課題」

[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3\\_1\\_2.html](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_1_2.html)

毎日新聞 2018 年 3 月 31 日「高校自主退学 3 割 貧困の連鎖懸念も 文科省調査」

<https://mainichi.jp/articles/20180331/ddm/041/100/036000c>

朝日新聞 digital 根岸拓朗 2018 年 3 月 30 日「妊娠した高校生『知れたら退学』おなか隠  
して通学、出産」

<https://www.asahi.com/articles/ASL3Z5WJWL3ZUTIL04S.html>

Legalus 「高校を退学させられる」

[https://legalus.jp/education/school\\_rules/qa-1108](https://legalus.jp/education/school_rules/qa-1108)

衆議院 2018 年 4 月 2 日提出

質問第 194 号 逢坂誠二「学校が妊娠を理由として生徒に退学を勧めることに関する質問主  
意書」

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a196194.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a196194.htm)

産経 west 2016 年 6 月 15 日「妊娠中の高3女子生徒に体育の授業を要求 京都の高校、休  
学勧める」

<https://www.sankei.com/west/news/160615/wst1606150040-n1.html>

大阪府 2013 年「『障がいを理由とした差別と思われる事例』の募集結果(教育)分野」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/1203/00142034/6jireikyoiku.pdf>

コンドームの避妊は完璧ではない！？産婦人科医 120 人にアンケート調査

<https://ishicome.medpeer.jp/entry/1107>

厚生労働省 母体保護関係

[http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei\\_houkoku/16/dl/kekka6.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/16/dl/kekka6.pdf)

10 代での妊娠出産がダメと言われる本当の理由、経済的、身体的、若年出産などリスクと  
トラブルまとめ

<https://karadanote.jp/19176>

【保存版】子育てにかかる費用のすべてを解説します

<http://benesse.jp/kosodate/201509/20150910-2.html>

学歴別の年収・収入格差データ

<https://www.nenshuu.net/sonota/contents/gakureki.php>

どうしても産めない！そんなときの堕胎費用はどれくらい？

<https://ra-kurashi.jp/children/6197/>

【平成 30 年度】児童扶養手当（母子手当）の支給金額と要件、計算方法は。

<https://single-mama.net/jidouhuyouteate/>

[http://www.senmon.co.jp/FMPro?-db=link.fmj&-lay=CGI&-format=kc\\_shosai03.html&-error=error.html&-find](http://www.senmon.co.jp/FMPro?-db=link.fmj&-lay=CGI&-format=kc_shosai03.html&-error=error.html&-find)

《高卒者・中卒者の現状——中卒者の進路》

<http://www.eulerarchive.com/schooldropout/after.html>

高校中退後の進路～選択肢はたくさんあります

<https://www.asahi.com/articles/ASL3Z3GTVL3ZUTIL00Y.html>

妊娠・出産の高校生、学校の勧めで「自主退学」32件—朝日新聞デジタル

<http://futoko-support.com/dropout-statistics/#toc6>

全国の高校中退率・中退者数とその理由

<http://www.hws-kyokai.or.jp/images/ronbun/all/200203-3.pdf>

諸外国における若者の望まない妊娠の予防対策

<http://golden-zipangu.jp/uk-mama0717>

10歳の少女が妊娠！イギリス政府がティーンエイジ・ママを増やす？

<https://www.asahi.com/articles/ASK8X6CYSK8XUUPI00B.html>

生徒全員がママか妊婦 米国の公立高、3歳児連れ登校も—朝日新聞デジタル

<http://www.itmedia.co.jp/enterprise/spv/1505/19/news001.html>

ベネッセ社員が産休から復帰しても“浦島太郎”にならないワケ

<https://www.icare.jpn.com/blog/20170720/>

産休制度や育休制度を、新たに作るかどうか？

<https://housefoods-group.com/csr/employee/balance/index.html>

ワークライフバランスへの取り組み—ハウス食品グループ